

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
第 181 回定例会・会議録

日 時 平成 30 年 7 月 4 日(水) 18:30~20:50  
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室  
出席 委員 石川、石坂、石田、入澤、三宮、桑原、須田、高桑、高橋、  
竹内、田中、千原、町田、三井田、宮崎、山崎、吉田  
以上 17 名  
欠席 委員 相澤、西巻  
以上 2 名  
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所  
水野所長 村上防災専門官 瀬下原子力防災専門官  
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊所長  
新潟県 原子力安全対策課 伊藤広報監 今井主任  
柏崎市 防災・原子力課 小菅危機管理監 宮竹係長  
田村主事 目崎主事  
刈羽村 総務課 太田課長 野口主事  
東京電力ホールディングス(株) 設楽発電所長 森田副所長  
佐藤リスクコミュニケーター  
太田原子力安全センター所長  
武田土木・建築担当  
山本地域共生総括 GM  
徳増地域共生総括 G  
(本社) 栗田立地地域部部長  
高橋リスクコミュニケーター  
今井リスクコミュニケーター  
(新潟本部) 中野新潟本部副本部長

ライター 吉川  
柏崎原子力広報センター 竹内事務局長 石黒主査 坂田主事

## ◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今より「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第181回定例会を開催いたします。

本日の欠席委員は、相澤委員、西巻委員の2名でございます。それでは、本日お配りをしました資料の確認をさせていただきます。事務局からは「会議次第」、「座席表」それから「委員からの質問・意見書」でございます。

続きましてオブザーバーの配布資料になります。原子力規制庁から1部。資源エネルギー庁から1部。新潟県から1部。東京ホールディングスから4部となっております。ご確認願います。

続いて本日の議事についてでございますが、(2)の委員フリートークからは委員のみとさせていただきますので、(1)の前回定例会以降の動き、質疑応答が終了しましたらオブザーバー、傍聴者、報道機関の関係者につきましてはご退席をお願いいたします。

それでは、これから議事進行につきましては議長からお願いいたします。桑原会長よろしくお願いをいたします。

## ◎桑原議長

今日の181回の定例会を始めさせていただきたいと思いますが、実は今日、長岡技術科学大学で学生さんとの対話集会在1時から4時半までありまして、引き続き今日また定例会というふうになっております。出席した委員の皆様にはお疲れだと思っております、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、「前回定例会以降の動き」ということで質疑応答に入らせていただきますが、東京電力ホールディングスさんから刈羽村さんまでですね、ご説明をいただきましたら、委員の皆様からのご意見等にさしていただきたいと思っております。よろしくお願いをしたいと思います。それでは最初に東京電力さん、お願いをいたします。

## ◎設楽所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

皆様お疲れ様でございます。お世話になっております。発電所長の設楽でございます。

本日私からはですね、液状化対策を含む耐震強化工事の状況について、まずはお伝えさせていただきますしたいと思います。

本工事につきましてはこれまでお示しして、お示しをしてきた10項目の工事につきまして評価や詳細設計、これを継続しながら取水路など着手できる工事を今、進めているところでございます。本日の資料にもありますが、先日、先月の13日に、13日に、大物搬入口の工事、これに先立ちまして搬入口の管理区域解除やそれから、建物の解体にあたっての廃棄物の扱い。そういったものにつきまして、保安規定の変更認可申請を行っております。

またあのフィルタベントの基礎やそれから軽油タンクの基礎などの地盤改良工事についてはですね、この秋にも着工できるように準備を進めています。

最後になりますけど、先日マスコミの皆様にも、工事の状況を現場公開させていただきました。こちら、あの今見ていただいている動画です。この動画流れておりますが、これが

6・7号機の取水路周辺の工事になります。こちら、7号機取水路、取水口付近ではですね、コンクリート打設工事を、こういった状況でご覧いただきました。

それから今映っておりますのは6号機タービン建屋付近で、以前ご紹介した、今静止画で映っておりました重機で地中を箱状にくりぬいて、掘り抜いて、そのあとに改良剤を投入して固まった土壌、こういったところをご確認いただいたところでございます。

もう、あのだいたいこういった画像でございますが、今後も引き続きましてですね、液化化対策に関連する工事について詳細設計や現場の工事をしっかり進めると共に、皆様方にも情報発信にも。皆様方への情報発信にも努めて参りたいと思います。

私から以上となりますので、引き続き資料の説明のほうに。森田のほうからさせていただきます。本日もよろしくお願いたします。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。それでは森田より、前回定例以降の動きについてご説明いたします。

「第181回地域の会定例会資料（前回定例会以降の動き）」と記載しております資料をご覧ください。最初は、不適合関係についてご説明いたします。

「6月22日、6号機原子炉建屋地下2階（管理区域）におけるけが人の発生について」。資料は2～3ページ目をご覧ください。

6月21日午後2時30分頃、6号機原子炉建屋地下2階原子炉再循環系制御棒駆動系補修室（管理区域）において、点検作業に従事していた協力企業が点検用の水槽内にラチェットというボルトを締めたり緩めたりする工具を使用してボルトを緩めた際に、ラチェットを持っていた左手小指の水槽、小指を水槽の縁に挟んでしまい負傷いたしました。診察の結果、左手小指挫創と診断されました。尚、当該作業の身体への放射性物質の付着はありませんでした。

もう1件。本日の公表となりましたので、資料のほうは別綴じになっておりますが、屋外、屋外海側エリアにおけるけが人の発生について、になります。

7月3日、7号機屋外の海側エリアにおいて、取水路の液化化対策工事に従事していた協力作業員が作業中に左の腕を負傷し業務車にて病院に搬送したものです。

協力作業員はバックホーといわれます重機のバケットの先端につける爪を交換するため、左手に鋼製のピン抜き工具を持ち、右手でもったハンマーで叩いたところピン抜き工具の一部、大きさはですね長さ5ミリ、厚さが1ミリになりますけれども、が欠けまして破片が左腕に刺さり負傷したものです。

続きまして発電所に係る情報について日付順にご説明いたします。

6月13日「柏崎刈羽原子力発電所7号機大物搬入口に関する保安規定」の変更認可申請について。資料のほうは4～9ページ目をご覧ください。

耐震性向上及び液化化対策のため7号機大物搬入口の解体、建て替えを計画しており、工事に際して、大物搬入口の管理区域設定を解除し、非管理区域としてから解体工事に着手することといたしました。このため、大物搬入口の管理区域の変更並びに保全区域の変更、廃棄物の管理について保安規定変更の申請を実施したものです。

続きまして6月14日、「6、7号機ヨウ素フィルタについて」、資料のほうは10ページ目になります。これは製造メーカーの工場で作成中のヨウ素フィルタにおいて吸着塔の溶接線の一部に溶接不良が確認されたことから、同型である6、7号機のヨウ素フィルタについて調査をすることとしたもので、5月末までに製造メーカーの工場へ搬出しておりました。調査の結果、6、7号機のヨウ素フィルタにおいても同様の溶接不良が確認されたため、是正を行うことといたしました。

次は6月14日「中央制御室換気空調系ダクトの点検状況について（終報）」でございます。資料のほうは11ページ目になります。こちらは継続案件でございますが、5月28日に全号機の点検が完了いたしました。その結果、法令報告となる事象は確認されませんでした。12ページに記載のとおり、その他の事象が確認されると共に応急処置を実施済みでございます。

次も継続案件でございますが、「ケーブルの敷設に係る調査、是正状況について」でございます。資料は13ページ目になります。

前回公表以降、区分跨ぎケーブル数や是正数に変更はございませんでした。

次もあの、継続案件になりますけれども「防火区画貫通部の調査、是正状況について」になります。調査、是正状況は資料14ページ目に記載しておりますのでご覧いただければと思います。

次は6月25日「新潟本社行動計画の取り組み状況について」資料は16ページから29ページ目になります。新たな情報といたしましては、安全性向上の取り組みとして、出雲崎災害対策新拠点の整備。地域貢献の取り組みとして、大地の芸術祭への協力を紹介いたしました。出雲崎災害対策新拠点の整備の詳細の資料につきましては、26ページ目からになります。これまで原子力発電所の事故収束活動の支援拠点として、柏崎エネルギーホール、信濃川電力所、当間高原リゾートの3拠点を整備してまいりました。今回新たに出雲崎町にも拠点を整備して多重化を図るもので、整備完了は2020年1月頃を予定しております。

6月28日のプレス公表（運転保守状況）の、①は先月説明したものの続報でございまして原因が判明いたしましたので合わせて対策を公表しました。②につきましては、冒頭の不適合で説明したとおりでございます。

次の6月28日、柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況については、前回から見直しはございませんので説明は省略させていただきたいと思っております。

次は、その他、の項目についてご説明いたします。37ページをご覧ください。

6月12日「五泉市内および佐渡市内における、東京電力コミュニケーションブースの開設について」になります。

6月14日～17日にかけて、ピアマーレ五泉中央店にて。6月16日～18日にかけては、あいぼーと佐渡にて東京電力コミュニケーションブースを開設いたしました。

続きまして、6月27日「役員人事」につきましては資料40ページ目からになりますので、お時間のある時にご覧いただければと思います。

次は6月28日「東通地点の本格的な地質調査の実施について」になります。資料は42

ページ目をご覧ください。

東通地点の開発については、新々・総合特別事業計画において、他事業者と協働で取り組むこととし、2020年度頃を目途に協力の基本的枠組みを整えていくこととしており、これを踏まえ、昨年秋には東通地点を「拡張可能性のある長期的有望地点」として開発を行うことを表明したところでございます。

このたび、東通地点に関する本格的な地質調査等を実施することといたしました。当社といたしましては各社が参画されるか否かについては地質調査の結果及び国の事業環境整備の状況等を踏まえた上で2020年度頃に改めて判断をいただきたいと考えております。

次は7月4日「コミュニケーション活動の報告と改善事項について」資料は43ページ目からになります。

冒頭、設楽からも説明いたしました地盤改良工事（液状化対策）の状況について、こ、対策工事の大部分が俯瞰できる現場を、案内を優先にマスメディアに公開いたしました。

続きまして、福島を進捗状況に関する主な情報についてご説明したいと思いますが、今月より人事異動で説明者が、高橋リスクコミュニケーターから今井リスクコミュニケーターに交代となりましたので、紹介させていただきたいと思います。説明のほうは今井からさせていただきたいと思います。

またその後に、最後になりますが、あの、前回高桑委員からいただいたご質問に対する回答につきまして、武田よりご説明をさせていただきたいと思います。

はい。それでは、今井さんお願いします。

#### ◎今井リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・本社）

はい。本社リスクコミュニケーターの今井でございます。前任の高橋から引継ぎまして、今月より福島第一の廃炉作業の進捗状況についてご報告、あのご説明させていただきます。

まず今し方、森田がご説明した資料の最終44ページでございます。

こちらあのタイトルが「福島第二原子力発電所に関する福島県知事との意見交換の内容について」というところでございます。こちら、先月6月14日に、当社社長他が福島県知事を訪問いたしまして、第2パラグラフ目にご記載のとおり、当社社長より福島第二の扱いについて、全号機を廃炉の方向で具体的に検討を進める旨、お伝えしてるというところでございます。

続きまして、いつもの資料でございますが、A3カラーの両面の資料でございます。こちら右下の2ページですか。はい。の資料の名からトピックスを3点ご説明させていただきます。

はい、まず1点目でございますが、上段中央の「2号機原子炉建屋西側開口の設置完了とオペフロ内の調査開始」ということで、こちら先月もご説明させていただいた内容でございます。

まず、福島第二の2号機につきましては、使用済み燃料を取り出す準備の一環といたしまして、オペフロ、これあの、オペレーションフロアと言いまして原子炉建屋の最上階になります。そちらの壁にですね、アクセス用の開口を設ける作業を進めておりまして、先

日、6月21日に完了いたしましたことから、現在は遠隔ロボットによる建屋内部の調査を実施しております。開口部につきましては写真のとおり、まあ原子炉建屋の最上階の西側に、幅約5m、高さ約7mの大きさを開口作業自体は放射性物質の飛散防止のため、壁の穴開け箇所を囲うように前室という部屋をあらかじめ設置し、据えまして、これまでのところ周辺の放射線モニタ等の有意な変動は確認されておられません。

建屋内の調査につきましては、内部に点検器具などの残事物が存在いたしますので、まずは開口部近傍のエリアを中心にロボットによる線量測定やカメラ撮影を実施いたしまして、まあその結果を踏まえ、残事物の移動、片づけを行い、より広範囲の状況把握に向けた調査を進めていく予定でございます。

続きまして、右隣の資料右上の「3号機燃料取り出しに向けた対応状況」でございます。

こちらは先月、トラブル関連としてご説明させていただいた内容でございます。

福島第一3号機のプール燃料取り出しに向けては、燃料を取り出すドーム屋根式のカバーの設置が完了し、内部の各設備の試運転中の5月にですか、燃料輸送容器を上げ下げするクレーンの制御盤内で異常が発生し、制御盤内の部品の一部の損傷やすすの付着が確認されたことから原因の調査を進めてまいりました。

原因といたしましては、主巻という吊り荷の上げ下げの作業時における制動時、いわゆるブレーキでございますけれども、その際に生じる過電圧から保護するための装置の電圧設定が低い状態のまま工場から出荷されていたため、電源投入と同時に常時その装置に電流が流れる状態となり、一部の機器で長時間電流が流れ高温となり、絶縁部が熔融し、短絡及び地絡が発生したと推定いたしました。今後は故障した機器の取り換えを実施いたしまして、試運転にて問題ないことを確認していく予定でございます。

続いて3点目でございますが、資料の右下の「大雨時の汚染水発生量の抑制に向けた取り組み」でございます。

夏場の台風や大雨時等に汚染水の発生量が増加することに備えまして発生量の抑制対策を進めております。

これまでの現場調査等から大雨時に汚染水発生量が増加する要因の一つといたしまして、構内に降った雨水を集水枡に導く、まあ排水管というものがございまして、こちらに大雨時に水位が上昇した際、雨水が逆流し建屋に流入をする経路があるといったような確認がされております。この排水管に逆流防止の装置の、逆流を防止するために逆止弁と言いまして、まあ決められた方向には流れますけれどもそれに逆らう流れに対しては弁が閉まり、逆流を防止ものでございまして、こちらの設置を6月22日に完了設置、完了いたしております。

引き続きですか、その他の流入経路への対策も進めまして、更なる汚染水の発生低減に取り組んでまいるといところでございます。私からの説明は以上になります。

◎武田土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

では、引き続きまして発電所の武田から。

先月、高桑委員からいただきました人工岩盤、マンメイドロックのご質問にご回答さし

ていただきます。あの、資料は画面にも映っております横長の資料です。

まず、7号機ですけれどもマンメイドロックという人工岩盤を、基礎岩盤である西山層の上に設置し、打設し、その上に原子炉建屋を設置しています。

このマンメイドロックとはどんなものですか、っていう質問に対しては、マンメイドロックは長期的に安定しているセメント系の材料になります。

この材料は掘削工事で発生した西山層の泥岩、これに水を加えて細かく粉砕したスラリー状にしたものにさらに現地の砂、固化材を加えて固めたものになります。周辺の岩盤である西山層と同等もしくはそれ以上の特性、まあ硬さとか強さを有する物になります。

ではマンメイドロックで置き換えた理由です。基礎地盤である西山層の上部には小規模な断層、ここでも何度もご説明したL1断層、L2断層などが存在しています。このため、安全性をさらに確実なものにするため、建屋の下の部分については断層で囲まれている部分を取り除いて、囲まれている土塊を取り除いて、土の塊を取り除いてマンメイドロックに置き換えたものです。

尚、他の設備についても地質の調査のために掘削した穴を埋めるなどそういった目的で使用しております。で、念のため付け加えますが、L1断層、L2断層始め敷地内の断層については、いわゆる活断層ではないことを確認してきています。

では、マンメイドロックで置き換えた範囲ですが、次ページ以降で図を示します。

まず、次の画面の図ですけれども、これは基礎地盤、7号機の安定性を計算するための断面図をこう、わかりやすいかなと思って用意したものです。原子炉建屋が真ん中であって、隣にはコントロール建屋があって、で、黄色で塗った部分がマンメイドロックで置き換えた部分です。で、途中にL1、L2とか、F3とかって文字がありますが、断層をモデル化しながら、一部こうやってマンメイドロックで置き換えた状態もきちんと解析の中で反映して安定した状態にあるということを確認してきてます。

はい、じゃあ次お願いします。

こちらはその7号機の基礎岩盤の様子をお示しするもので、左側の図は平面図。本館基礎掘削を行ったところの平面図になります。建屋の外形の線を青で入れてまして、その中にやや見づらいですけれども手元の資料を見ていただきますと高さ等が入ってます。で、右上の写真を見ていただきますと、四角い掘削した穴のさらにその下に三角形というか台形というか、そういったかたちで一部掘り下げたように土塊を取り除いた様子をご覧いただけるような写真もお付けしました。で、それを断面図でお示ししたのが最初、次、2ページ目でご覧いただいたのと同じような断面図になりまして、建屋の下のこういった部分をマンメイドロックで置き換えております。

いずれにしても基礎岩盤と同等以上のもの、同等のもので置き換えているということで安全上問題になるようなものではないということで、これまで使ってきているものになります。私からの説明は以上です。

◎桑原議長

それでは東京電力さん、よろしいでしょうか。はい。それではありがとうございました。

引き続きまして、規制庁さんお願いをします。

◎水野 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

柏崎刈羽原子力規制事務所の水野です。説明のほうは座って進めさせていただきたいと思っております。

お手元の資料に沿ってご説明いたします。

まずあの前回以降の原子力規制庁の動きですが、原子力規制委員会としましては、6月の6日と13日、2回、柏崎刈羽原子力発電所に関するトピックスが出ております。

第13回原子力規制委員会におきましては、委員長の更田のほうから公開の会合、審査会合に先立って規制庁のヒアリングが多数あると、そういったものは見直すべきではないかという指摘を受けまして、審査の透明性に向けた対策について報告したものでございます。

内容につきましては、許可に関する会合につきましてはヒアリングを2回やったら必ず会合をすることと、そういう原則で進めると。認可におきましては、一定期間ごとに公開することと。一定期間というのはまあ、審査のその回数にもよりますが、1か月から2か月程度には1回、必ず公開で認可に関する会合も実施する、という方針で今後進めるということになってございます。

次の週の第14回の原子力規制委員会におきましては、これは議題ではございませんが原子力発電所等におけるトピックスとしまして、前の週に起こったトラブル等を報告する資料になってございます。そこにおきまして6月4日に発生しました、電解鉄イオン供給装置からの海水漏えいについて報告してございます。

次に、6・7号炉に関する審査状況について報告いたします。6月につきましては13日、あと29日、2回、意見交換をしてございます。13日におきましては、日本原電の東海第2と合同で行っている意見交換でございまして、ここにおきましては柏崎刈羽原子力発電所において先行している逃がし安全弁を動作する装置、これを東海第2のほうでも導入してございますので、そこについて先行している6・7号炉について、東京電力から説明をもらっているものでございます。26日につきましては、今後の補正申請の案件について確認を取っているといたしております。設置変更許可申請、あとは工事計画認可、あと保安規定について、今後どのような案件が出るかといった案件を確認しているといたしております。

次に、法令及び通達に関する文書でございまして。ここには11日、13日、21日、27日とございますが、主には溶接に関してのあの、審査を受けるための申請書、またはその申請書の変更届を受理しているといったものでございます。そして、13日におきましては、先ほど東京電力からも報告ございましたが、保安規定の変更認可申請書を受理しております。これにつきましては7号炉の大物搬入口を解体するにあたっての管理区域の変更に関するもの、及び解体で発生する廃棄物に関するもの、こういったものを保安規定に書き込むということでございまして、その変更申請を受理しているものでございます。

次に、面談につきましては3回、ここに記載してございます。6日におきましては、チャンネルボックス上部の欠損に係る面談でございまして。このチャンネルボックスというも



のは燃料集合体の周りを取り囲むような四角のボックス上のジルカロイ性の鋼材でございます。これあの、冷却材の流量を形成するですとか、制御棒を挿入するときのガイドになると、そういった働きをするものでございますが、その上部に一部クリップという、まあ小さな板を溶接しているものでございます。その溶接部の一部に溶接不良によって欠損があるといったものにつきまして、その数を報告を受けているものでございます。

これは原子力安全・保安院の時に発生している事象でございます、その時にあの、取りまとめを實際されてないということでございます、再度その事実確認、個数のほうを面談にて報告いただいているものでございます。

8日につきましては、原子力安全、核セキュリティ及び保障措置の調和に向けた事業者等の面談といたしまして、これは4月25日の第5回の原子力規制委員会におきまして、原子力安全、これはセーフティ。核セキュリティはセキュリティ、あとは保障措置というのはセーフガードと言って、それぞれ頭文字にSが付くということですので、スリーSの調和を実際問題なく、支障なく進めなさいということでIRRSというあの、外国からのあの規制の審査において指摘を受けているものでございます。これを受けまして、それぞれの分野において、横の連絡を十分にとってそれぞれの項目について支障がないように規制をするといったことを原子力規制委員会では今後進めていくということですので、事業者に対しても、それぞれの分野において情報共有をし、支障がない旨、進めてもらうよう情報交換をしているものでございます。

6月12日におきましては、中央制御室換気空調系ダクトの腐食に関しての東京電力ホールディングスとの面談でございます。この12日におきましては1号炉、2号炉についての報告を受けているものでございます。1号炉には貫通する腐食はなかったこと、2号炉につきましては、腐食孔はありましたが、中央制御室の居住性に関して影響がない旨報告を受けております。この12日の報告におきまして、柏崎刈羽原子力発電所のすべての号炉につきまして報告を受けたということになりますので、今後、原子力規制委員会のほうにつきまして、その評価の妥当性について報告する予定でございます。

その他におきましては、6月7日におきまして、先々月ですね、5月の19、20日と柏崎市、また刈羽村で行いました審査結果の資料と映像のほうを公開してございます。

次のページに行きまして、7月2日におきましては、第9回原子力事業者防災訓練報告会といったものを開催してございます。この内容でございますが平成29年度の原子力事業者防災訓練におきまして、原子力規制庁が評価した結果を報告するといったものでございます。

柏崎刈羽原子力発電所におきましては、ERCプラント班との情報共有について一層の改善が必要との評価をしてございます。

次に当事務所におきましての報告でございます。6月8日におきましては、今年度の第1四半期の保安検査が終了しその内容について、ここに暫定結果について報告してございます。検査項目は4項目ございまして、検査期間は5月28日から6月の8日まで2週間実施したものでございますが、これらの検査項目及び検査期間の保安活動を確認し保安規定違

逆に該当するものは確認されてございませんでした。

6月22日につきましては、「安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について」ということで、指導文書を東京電力に対して渡してございます。これあの、毎年実施しているものでございます。今年度に、前年度の安全文化に対する取り組みを評価して、その結果を報告したものでございますが、「常に問いかける姿勢」、あと「作業管理」という2項目の安全文化に係る項目について改善し、今後安全文化に係る、安全文化の醸成活動に努めるというようなことで指導文書を渡しているものでございます。

放射線モニタリングに関する項目は、①、②とございますが、この期間におきまして異常な数字は検出されてございません。以上で報告を終わります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして資源エネルギー庁さん、お願いします。

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

えー、先月25日付けで、前任の日野に代わりまして資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所に参加した渡邊と申します。よろしくお願ひいたします。

あの、着任の挨拶に各関係で先にあのお伺いするとですね、「おめさんどこの出だね」と、まあ聞かれることもあるのですが、実は実家はですね、西蒲区の旧巻町にございます。でするのであの、まあ皆さんご存じのように巻町と言えば、東北電力が原子力発電所を建設計画を立ててですね、最終的には中止をしたという町でございます。あの、まあこの地に赴任することになりましたのも何かの御縁と考えておりますので、今後よろしくお願ひいたします。

それでは恐縮でございますが着席してご説明させていただきます。

早速ではございますが、お手元に配布させていただいております、クリップ止めの2つの資料の内、一つ目の「前回定例会以降の主な動き」、右上に「資源エネルギー庁」と書いてある資料をご覧ください。

まずあの、皆様のご関心が最も高いと思われまして、1.の第5次エネルギー基本計画、通称「エネ基」につきましては、テレビ、報道、新聞報道にもありましたように、2日にですね、パブリックコメントが、の結果公表、それから昨日の3日に閣議決定がされたところでございます。

尚、パブリックコメントは総数で1710件頂戴し、うち2件はですね、49,004名と4004名の署名入りのご意見でございました。

この1700件超のご意見はですね、238項目に整理して回答させていただいております。うち、原子力関係は私はちょっと、ざっくり計算した、数えたところ60件以上、原子力案件でございました。

それから、またエネ基の本文につきましてはあの、70数ページに渡るため今回はですね、参考資料として公表済みの資料ではございますが、2枚目の資料、右上に参考資料と書いてあります「第5次エネルギー基本計画」と表題のついているエネ基の概要資料を添付さ

せていただいております。

エネ基につきましては、前回の定例会で前任の日野から大まかにご説明させていただいておりますが、パブコメの結果も含めですね、次回以降、できるだけ早いうちに皆様に改めてご説明させていただきたいと存じますので、今回はパブリックコメントの結果公表と閣議決定のご報告に留めさせていただきたいと思っておりますのでご了承のほどよろしくお願いたします。

ただ、1点ですね、あの、エネ基の本文で、これあの、報道にも出ていたんですが、プルトニウムの保有量の削減に取り組むという文言が素案化から追加になっております。これにつきましてはですね、今回の基本計画において削減に取り組むという趣旨をより明確にさせていただいたもので、基本的には従来の方針と異なるものではございません。

その他にもですね、パブリックコメント、各省との調整を受けてですね、若干の表現の修正もございますが、素案から大きな変更はございません。

次に2.の電気事業関連でございますが、今週金曜日7月6日に、電力・ガス事業分科会、電力・ガス政策基本、基本政策小委員会の第10回が開催予定でございます。

小委員会は9時半から11時半の予定でインターネットで中継も予定されておりますので、ご興味のある方はご覧いただければと思います。

次のページに参りまして、3.新エネ・省エネ関連ですが、6月15日に総合エネ庁、省エネ・新エネ分科会の系統ワーキング第16回が開催され、系統連系に関する東北、北海道の個別問題、これは主として風力問題、について議論されております。

それから、次に4.その他、としてですね。6月11日にCCSの実証及び調査事業の在り方に向けた有識者検討会の第1回、これが開催されております。

これには、これはですね、エネ基にも炭素固定化として記載のある二酸化炭素回収・貯留事業の2020年の商用化に向けた今後の取組み等について検討する、検討会でございます。

次にあの、これまでにご紹介してこなかったのではないかとと思いますが、当地が日本の石油産業発祥の地ということでもございますので、石油関連につきましても簡単にご紹介させていただきます。

6月12日に石油産業競争力研究会第5回が開催され、報告書素案について議論されております。内容につきましては、国内需要が縮小していく中、石油精製業の国際競争力を向上させる再投資・連携について。それから、海外投資や他事業分野への事業領域拡大が主な内容となっております。

最後にあの、東京で開催される子ども向けイベントにつきまして、ご紹介させていただきます。毎年夏にですね、東京の霞が関の26の府省庁が協力して、「子ども霞が関見学デー」というのを開催しております。今年も8月1日水曜、それから2日木曜の2日間で開催予定でございます。

当経産省もですね、省内で各種イベント等開催いたしますので、まあ夏休みなどで東京にお越しになられる機会がございましたら是非お立ち寄りいただければと存じます。まあ当然のことではございますが、子供向けイベントということでございますので、幼児から

中学生までのお子様同伴でないとまず参加できないこと。それから工作教室など一部のイベントにつきましては事前申し込みや当日の整理券配布による人数制限もございますのでご了承、ご注意いただければと思います。

続きまして3枚目の資料、委員ご質問への回答、をご覧ください。

前回の地域の会のあとに委員から、高速増殖炉に関するご質問をいただきましたので、本書面をもって回答とさせていただきたいと思います。ご質問自体が「核燃料サイクルを機能させるという考え方は変わらないのでしょうか。もんじゅのような廃炉に向けて手も付けられないような施設がまた出来てしまうのではないかと心配ですが大丈夫でしょうか」と、というご質問をいただいております。

回答としまして、まあちょっと、時期的にちょっと微妙な今書き方になってるんですが、平成26年4月に閣議決定されたエネルギー基本計画において、核燃料サイクルについては使用済み燃料の処分に関する課題を解決し、将来世代のリスクや負担を軽減するためにも、高レベル放射性廃棄物の減容化、まあ、量を減らすと。それから、有害度低減、放射線量を減らすと。や、資源の有効利用等に資するものであり、これまでの経緯等も十分に考慮し、引き続き関係自治体や国際社会の理解を得つつ取り組むと、ということとしております。

また、再処理やプルサーマル等を推進し、米国やフランス等と国際協力を進めつつ、高速増殖炉等の研究開発に取り組む方針としております。

それから、これにつきましては平成28年12月に原子力関係閣僚会議で決定された高速炉開発の方針においてもエネルギー基本計画に基づき、核燃料サイクルの推進を堅持することとしており、さらには今回の第5次のエネルギー基本計画でもですね、この方針は基本的には、えー、変更はございません。以上でございます。

#### ◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして新潟県さん、お願いをいたします。

#### ◎伊藤広報監（新潟県・原子力安全対策課）

はい。新潟県防災局原子力安全対策課の伊藤のほうから報告させていただきます。

前回定例会以降の動きという資料をご覧ください。

1、「安全協定に基づく状況確認」です。先月の定例会の時に、課長から口頭で報告があったと思いますけども、6月6日の日に柏崎市、刈羽村とともに、発電所の年間の状況確認を実施しております。確認内容につきましては、29年度の運転保守状況について説明を受けた後、安全協定に基づく通報連絡事項について3号機の海水熱交換機建屋1階の非管理区域で起きました火災の対応について確認をいたしております。また、品質保証活動について説明を受け、確認をしています。

あと、屋外設備について、耐震強化設備の説明を受けた後、工事状況について確認をしております。確認場所につきましては7号機の取水路。あとガスタービン、7号機脇のガスタービン発電機設置予定場所の地盤改良の準備状況について確認をしております。

あと6月11日に、これは月例の状況確認を実施しております。柏崎市、刈羽村とともに

実施しました。確認内容につきましては、中央制御室換気空調系ダクトの点検状況について説明を受けた後、2号機においてダクトの継手部分の応急処置の状況について確認をしております。

あと6号機。電解鉄イオン供給装置からの海水漏えいについて調査状況の説明を受けた後、現地を確認しております。

その他としまして県の報道発表につきましては、「福島第二原子力発電所の廃炉検討についての知事コメント」を添付しております。新潟県からは以上になります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして柏崎市さん、お願いをいたします。

◎宮竹係長（柏崎市防災・原子力課）

はい。柏崎市でございます。

状況確認につきましては、今ほど新潟県さんのほうから説明ございましたので割愛をさせていただきます。

そのほか、安定ヨウ素剤事前配布説明会、こちらを6月23日から新潟県さんと共同で開始をいたしております。これは27年度に配布しました安定ヨウ素剤の有効期限が切れることに伴いまして、一斉更新ということで市内のPAZ7地区を対象に行っております。えーと8月までですね、8月の12日まで、地区別に計14回開催を予定しております。

6月の20日でございますが、柏崎の工業高校の防災訓練に参加をいたしております。で、私共1年生を対象に原子力災害を想定した屋内退避訓練、これのまあ指導といえますか、説明を含めた訓練の指導をさせていただいております。

あと、最後になりますが、柏崎市地域防災計画。原子力災害対策編、こちらの修正作業に取り掛かっております。で、現在パブコメ中でございます。7月の10日までホームページ等で修正案の掲載をしております。修正はですね、30年3月、今年の3月に新潟県の地域防災計画が修正されたことに伴いまして、それとの整合性を図ることを目的とした修正となっております。ホームページ等で修正案を掲載しておりますので、意見等またありましたら、パブコメを通じてお寄せいただけたらと思っております。以上になります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんお願いをいたします。

◎野口総務課主事（刈羽村）

はい。刈羽村野口でございます。刈羽村におきましては、先ほどご説明いただきましたとおり、6日、11日に月例の状況確認と年間状況確認を実施しております。以上でございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは、東京電力さんから刈羽村さんまでのご説明をいただきましたけれども。これからじゃあ、委員の皆様のご意見、ご質問をお受けしたいと思っておりますので、挙手の上、名前を名乗ってからの発言をお願いしたいと思います。い

かがでしょうか。はい、吉田さん、どうぞ。

◎吉田委員

えー、私のほうからは規制庁に関して質問したいと思います。先回あの、ちょっと質問しようかなと思ったんですけど時間切れでできなかったのが今日改めて質問させていただきます。えっとあの、新規制基準に関する事でこの間、説明してもらったわけですが、えっと私としては納得がいかないというか、よくわからないところがあったんですよね。その一つがテロ対策を言われて。例えば航空機の衝突。まあ意図的でも、あの、意図的でもなく、無いにしても航空機に対する対応がまあ、取り上げられていましたよね。それで、その新規制基準でこれにものすごく強化するという話ですが、その具体的などのような対策でその航空機に対する、衝突に対するあの、ことを。例えば柏崎刈羽原発に対して求めるのか。そのへんが非常に具体的なかたちではありませんでしたので、そのへんをまず一つ。

それからあの、まあこれは前から言われてるんですけど、テロそのものですよね。アメリカとかフランスとかでは、銃火器を持ったのが、原子炉のあの、原発の敷地内に絶えず居て、テロに対する備えをしてるわけですが、日本ではそのへんがまあ、島国っていうこともあるのかも知れませんが、非常にまあ、ぬるいというふう外国から見られていますし、そのことに関してここに項目で挙げたからには、規制庁としてそれなりの考えがあってこのように項目を挙げたと思うんですけど、そのへんについても具体的に説明していただきたいと思います。

◎桑原議長

それでは、規制庁さん。お二つあったと思いますがお願いします。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい。えーとまずテロ対策につきましてはあの、想定しているところが先ほどおっしゃりましたように大型の航空機の衝突による格納容器の大規模損壊等を想定してございます。その時の核物質の拡散の防止としましては、放水等の準備をしている。あとはその、大規模損壊に起こった時の、注水ができるような設備を、またそれは準備をしているといったところでございます。その注水ができるような準備につきましては特定重大事故等対処設備、といって、通称「特重」と皆さん、言っているところをご存じだと思いますが、そういった審査会合については非公開でやってございまして、私も実際の内容は存じえないといったところでございます。

えー、突っ込んできたことに対する対処につきましてはできないといったところですが、その後の壊れたものについての拡散防止と注水については対策をしているといったところでの回答になります。

えっとあとはその、テロに対する準備としましてあの、ミサイル等打ち込まれた場合、というものが想定されますが、そういったものの対応につきましては武力攻撃対処法ですとか、国民保護法での世界になりまして、原子炉等規制法の範囲外での規制の範疇となりますので、原子力規制庁の、規制委員会のほうからその、武力攻撃に対しての対応をする

といったところについては、審査をしていないといったところでございます。

但し、武力攻撃対処法または国民保護法になった場合の、総理を中心とする。なんでしたっけ。国民防災会議ですか。防災協議会におきましては原子力規制委員会もメンバーとして含まれておりますので、そこでの指導助言というのはして、するという方針でございます。◎桑原議長

はい。吉田さんよろしいでしょうか。

◎吉田委員

えー、ヨーロッパでは航空機の衝突を想定して原発をつくると。それが故に1兆円をはるかに超える建設資金があつた、かかるということで非常にあの、原子力を動かしてる会社としては重荷になっているという話を聞いてます。

原発そのものは、日本の原発はあの、屋上はもう何もそういう事故に対応するにはあまりにも脆弱過ぎて何の役にも立たない、そういうような状況であるのに、少なくとも新規制基準でこれほど謳うならある程度の手当てを考えるのが私はふつうだと思うんですよ。事故がその、飛行機が落ちて、そのあとで水がくればいいのか。なんか私は笑いごとでしかないというふうに私は思いますので、もっと実効性のある、手段をきちっと国として考えてほしいと思います。

◎桑原議長

えー、それでは吉田さんのご意見ということで。じゃあ他の方。宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

んーと宮崎です。2つ質問してよろしいでしょうか。

ひとつはですね、先ほど県の報告にありましたけど。福島第二原発廃炉っていう問題がありました。東電さんのほうから説明がちょっとなかったんで、あつたのかも知れません。私の聞きたい内容のことはなかったのでお聞きしたいと思います。

新潟日報のこの記事によりますと廃炉する理由がですね、小早川社長さんは、「この廃炉の方針が曖昧では復興の足かせになる」と。復興の足かせということを言われました。で、この廃炉っていう問題についてはですね、実は柏崎の市長が、廃炉をすると廃炉ビジネスが生まれて、柏崎の経済効果が大きいんだと、こういうことを言っていますので私は、この東京電力が第二原発を廃炉するっていうのは復興の足かせになるっていうのがちょっと違和感。むしろ廃炉によって福島が復興が成る。というじゃないか。なんか矛盾したように聞こえたんですが、この廃炉の理由がですね。ここらへんを教えてくださいたいというのがひとつです。

2つ目の質問なんですが、このマンメイドロックについてです。実はマンメイドロックっていうのは私も地域の会の委員になった当初聞きました。そうしましたら、その時の説明は、地下の断層状態を調査する調査口、これを開けたんだと。そこを埋めるためにこのマンメイドロックを入れましたっていう説明。それを今のところ覚えてるんですが、今日の説明を見ますと、ちょっと確認したいんですが。この3ページの図を見ますと、建屋。ほぼ真四角の中で調査口というには私はとても見えない。ちょっと私の理解なんですが。

まず、この四角に向かって右側が一番高い位置で、その次が斜めの崖になって、崖っていうか、斜めの面になっていてまた平らなところがあってまた下に降りてまた平らになっていると、こういうふうに理解。私はしたんですが。そうしますと、調査口を埋めたなどという状態ではなくて、まあ原発のですね、多分建屋の面積的には半分はマンメイドロックで埋めたんだと。

私がかって聞いた時の理解と違うような状態が生まれてんですが、私のそういう理解でいいんでしょうか。調査口などという細い通路を埋めたのではなくて、こういう面的にですね、半分くらいを埋めたんだというふうに理解さしてもらっていいんでしょうか。

で、それに伴ってですね、この、あすこの図で平らなところがあるんですが、あのところに今度は圧力容器をつくるわけですから、あれなんでしょうかね。私が前に見させていただいた鉄骨をですね、円形にしてぐるぐるぐるぐる巻いて、そして放射状にさらに鉄骨を張って、この地盤が歪まないように工事をしたと。そういう図を、写真を見せてもらったことあるんですが、あの平らなところにそういう今度は鉄骨を打ってコンクリを打ったということに理解してよろしいんでしょうか。そのへん教えていただきたいと思います。以上です。

◎桑原議長

それでは東京電力さん、お願いします。

◎栗田立地地域部部長（東京電力ホールディングス（株）・本社）

はい。立地地域部の栗田と申します。あのまず第一、ひとつ目のですね、ご質問にお答えしたいと思います。

福島第二のですね、廃炉に関しましてはほんとに皆様ご注目いただいていたというお話だと思います。そういう背景の中で私共も様々な観点から検討を進めてきたという実情がございます。で、今般あの、私共の社長の小早川がですね、福島県知事にお会いする際に改めまして福島第二の廃炉に関して検討状況、しっかり話をしてくれと、いうお話をいただきまして、小早川のほうからですね、今後廃炉の方向で検討していくということを明言さしていただいています。

あの、ご指摘の理由でありますけれども、福島におきましては、避難されている方々の帰還の問題でありますとか、現地での風評対策、風評被害と、そういったお話がある中でですね、私も先ほどあの、まさに宮崎委員のほうからもお話をいただきましたけれども、これ以上それを先延ばしすることはですね、地元の復興の足かせになってはいけないという判断で、あの、今回の小早川の発言ということになっております。

先ほどの柏崎の廃炉のお話とご一緒にお話をいただきましたですけども、あくまでこれやはり、この私共事故を起こしてしまった福島、その地でのですね、背景があるという個別の背景がございますので、その中での小早川の判断ということでお取り上げをいただければ、あの、ご認識をいただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

◎武田土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）



では、引き続きマンメイドロックに関するご質問についてお答えいたします。

先ほどご覧いただいたこちらの資料の 1 ページ目の中ほどで。すみません、だいぶ駆け足で説明したので、ですけども。基礎盤上で小規模の断層で囲まれた土塊を取り除くということを行ってます。あの、断層自体はそんなガバガバしてるもんじゃないんですけども、やは面を持ってるもので囲まれた土塊が、その将来的に不安定な状態になるのもいやなので、そこを塊として取り除けるところは取り除いてます。

あと、もう一つは先ほどご指摘いただいた調査口。調査口で掘り抜いたところがこの基礎板の元々計画した位置よりも深いところに掘っている部分もありますので、そういったところに掘ってる部分もありますので、そういったところを埋めるために使用した部位もございます。

で、今回 7 号機ご覧いただきましたのは、その土塊として取り除いた部分が大きいこともあって、これぐらいの量を使っている部分もありますよ、ということで代表としてお示ししています。

で、この人工岩盤で置き換えて平らな面をつくった後に、均しコンを打ってさらにその上には原子炉建屋の、建屋を、の構造部材となる躯体の鉄筋コンクリートの壁なり、床部材ができて、さらにその中に、その中の、先ほどご指摘いただいたような構造物がどんどん構築されていくというかたちになります。はい。ご説明、以上です。

◎桑原議長

えー、宮崎さん、まだあります。

◎宮崎委員

ありがとうございました。えっと、最初のですね、その第二、廃炉の件なんですけど、そこだけちょっと、追加して聞かして。私が聞いたかったのは、「足かせになる」いわゆる復興、には廃炉のほうがいいんだと、むしろ廃炉によって経済効果が生まれる。その経済効果で復興させたいとか、言ってるんじゃないんだと。そのへんが、私の。見解についてどうなんでしょうか。

◎栗田立地地域部部長（東京電力ホールディングス（株）・本社）

はい。あの、決して経済効果どうこうということではございませんで、やはりその曖昧にと言いましょか。判断、方向性のある程度明確にしていくことが必要だという判断だというふうに思います。

あの、先ほどの繰り返しになりますけど、避難されている方々のご帰還、それから風評被害っていうのがやはり地元ではまだまだある中で、ですね、福島第二のひとつの方向性をお見せすることが復興に対してですね、足かせにならない。そちらに行くだろうという判断だと思います。

◎桑原議長

ありがとうございました。それではもう一人。はい、竹内さん。あ。

◎竹内委員

えーと、竹内です。ごく単純な質問なんですけど 2 点あります。原子力規制庁さんに質問

なんですけれども。

その他、の7月2日の原子力事業者防災訓練報告会の最後に「ERCプラントの一層の情報共有が必要という課題」ということだったんですが、ちょっとこの意味合いが全然私にはわからないので、どういう、具体的にどういう情報共有なのかっていうところを教えてくださいたいのが1点と。

それからあの、資源エネルギー庁さんのほうに、私に質問したことにお答えいただいたんですけれども。あの、下線を引いていただいた、これまでの経緯とも十分に考慮し、というところに、もんじゅのような失敗は繰り返さないように十分気を付けるという意味が入っていて、いると考えていいのかどうか、というその2点をお願いします。

◎桑原議長

お願いします。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい。規制庁の水野です。まずあの、ERCといったところ。あの原子力規制庁の中には、緊急時に対応するようなフロアがございます。そこの通称のことをERC。エマージェンシーレスポンスセンター、ということで、日本語で言うと、緊急時対応センター、というものが開設されます。その中に、発電所の「止める・冷やす・閉じ込める」といったパラメータを把握して、今あの発電所がどのような状態にあるのか。今後事故が進展していく時に悪くなるのか、回復するのか。あと、原子力規制庁として原災法の10条の判断をしなければならない。事業者が行ってくる10条の判断、また15条の判断というものがあるのかどうか、という、そのプラント関係について情報を収集する部門がございます。そのことを、まあ頭文字を取って、先ほどERC、緊急時対応センターのプラント班、といったところがございまして、そこが東京電力の本店の我々に情報を与える部署と情報共有シブプラントの情報を収集しているといった訓練の流れになります。

そこで我々が、原子力規制庁がプラントの状況を判断するに必要なパラメータがなかなか我々が意図するところまで出てこなかったといったところで、もっとあの情報共有について改善をしてくださいと、いったところで評価しているものでございます。

◎桑原議長

それでは引き続きましてエネ庁さんでしょうかね。はい。

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

はい。資源エネルギー庁の渡邊でございます。

あの、ご質問のところ、あのまあ私はちょっと下線を引いて。これまでの経緯等も十分に考慮し、というところがまああの、はっきりとですね、あのまあ我々今までの、様々な、いろんな質問に回答してる中で、ですね。もんじゅのようなその、廃炉に向けて手も付けられないような施設がまた出来てしまう。まあそういうふうなご質問がまあ、今までいただくことはなかったの。ないわけで酔けれども、当然のことながら、福島事故、あるいはそれ以前、もんじゅの問題が発生してからですね、原子力に対する厳しい目、というのは当然ございますので、これから核燃料サイクルを推進させるにあたってはですね、

当然そういう今までのですね、起こった問題。事故、問題をですね、十分配慮した上で今後も進めていくということでご理解いただければと思います。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。はい、それでは高桑さん、どうぞ。

◎高桑委員

高桑です。東京電力に3点お聞きしたいと思います。

まずあの、設楽所長のほうから液状化のあの、説明をいただきました。で、フィルタベント等のあれは、秋から着工するということでしたけれども。報道では、今評価中というような報道がなされていたように思っているんですけども。まあ、評価してから工事が始まるんだと思いますが。あの、荒浜側の防潮堤については、設置許可、設置変更許可の段階の審査会の中で、すごく細かく、きちんとしたあの、計算っていいですかね、評価しています。それはその、杭の長さの、杭の先端と真ん中、真ん中っていうか地層境界部と杭の上のほうという3点に分かれましてその、褶曲、曲率というのを出して、その数値を見た上で、これはこういうふうなかたちなので、なんか対策が必要だというような、そういう評価がきちんと出されて、取り扱われています。そうするとこれからあの、フィルタベントについてもこういうような評価をきちんとなさるといふことなんでしょうか。

それでなされたものはきちんとあの、示していただけるのでしょうか、ということが一つ。

それから次にあの、少し、ヨウ素フィルタですか、その話がちょっとあったんですが、これはいつ頃、あそこの場所に設置されたものなのか。今回まあ、溶接の関係でこういう話題になったわけですが、あそこの場所に設置されたのはいつだったのかな、というのをちょっとお聞きしたいということ。

それからもう一つは、マンメイドロックのことですけれども。あの、説明どうもありがとうございました。で、これ7号機のほうについては、図を示していただいております。で、確か6号炉のほうは三分の二がマンメイドロックだという話をお聞きして、私はそれは、どれくらいの場所で、どの、6号炉のどのへんだったのだろうかということにも非常に興味がありまして、それ全然あの今回示していただけなかったもので、まあ次回でよろしいですけれども、7号炉と同じようにこの6号についても、この部分がマンメイドロックなんだと。で、それはなんで全体でなくて三分の二だったのかということも含めて、申し訳ありませんが追加で教えていただければと。それはお願いします。以上です。

◎桑原議長

東京電力さん、どうぞ。

◎武田土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。ではあの、最初にいただいたフィルタベントの対策のご質問とMMRの…について武田からご回答、ご説明させていただきます。

フィルタベントにつきましては、評価を行いながら今、工事のほうもおおよそ計画のほうが進まってきました、その工事に向けた契約の手続き等を進めております。で、当然の

ことながら先ほどご指摘いただいたような解析があつて、各部位がどんな状態になったかについて、これから工事計画認可の補正を行った中でご説明する用意も進めておりますので、もう少し進んだ段階でご説明する、できる時期が来ると思っております。

なので、秋頃着工して速やかに、ということになるかどうかはちょっとお約束できませんが、そういった説明をきちっとするという用意も今並行して進めているというご理解をいただきたいと思ひます。

あと、MMRについては6号についてもあの、使用しておりますが、一番多く使ったのが7号ということで今日7号をお持ちしました。6号についてもちょっと探しまして、あのご説明させていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

◎桑原議長

高桑さん、よろしいでしょうか。

◎高桑委員

あと、ヨウ素フィルタのこと。

◎桑原議長

あ、それではヨウ素フィルタのことをじゃあ、お願いできますか。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

あの、佐藤のほうから、なんですが。

ヨウ素フィルタのほうの設置日、ちょっと詳しい日にちちょっと今手元に資料がないものであとでちょっと回答させていただければと思ひます。申し訳ございません。

◎桑原議長

では、次回以降のご回答ということでよろしいでしょうか。はい。

それではですね、前回定例会以降の動きにつきましては時間となりましたので、これで閉じさせていただきたいと思ひます。

議事の(2)でございますが、委員のフリートークからはですね、委員さんのみとさせていただきますので、オブザーバー、傍聴者、そして報道関係の皆様につきましてはご退席をお願いしたいと思ひます。それでは10分間の休憩を入れますので、50分から再開をしたいと思ひます。休憩に入ります。

－ 休憩 －

◎議長

それでは時間となりましたので、会議を再開したいと思ひます。

それで(2)といたしましては、フリートークの内容ですが、前回はあの運営委員会、または会長への意見の委員説明とか、推薦団体のご自分の立場とか、時間切れになりましたので、今回は定例会のあり方等を中心にご要望とご意見ありましたらお受けしたい。

それから定例会の開催日の回数ということで、以前年間に開催日を1回くらい減らしてもいいんじゃないかというご提案もあったのですが、まだもうちょっと先に検討しようということで、中途半端なままになっておりますので、運営委員会の中でもですね、もう一

回、皆さんからご意見をいただいたらどうだ、というようなお声もいただきましたので。今日ここで、決定するとかということではございませんが、一人ずつご指名しますので、まず会の在り方についての意見要望等と、それから年間の開催日を減らすことについて自分はどう思うか。今まで通りでいいとか、年に1回くらいは減らしてほしいとかっていう、ご自分のご希望で結構ですので一人ずつ。そのまず、その点についてご意見いただければ、と思います。

まず、並んだ順で申し訳ない、ありませんが〇〇委員さんからお願いしたいと思います。

#### ◎委員

あの、定例会の回数っていますかね。それは私は今まで通り。減らすべきじゃないと思います。かといって増やせ、っていうのもちょっと無理だと思いますけど。やはりあの、きちっと。定例会ですので、今回休むか、みたいなのはやるべきではないと、いうふうに思います。

それからもう一つなんです。この会則の2条の25名以内だから、今の19人でいいと思うんですが、差支えなければどういうところ、どういう団体が委員を出さないのかどうか。私も昔それを。そんなの出れるか、みたいんで9月までボイコットしたことはありましたけれども、25名以内っていうんだからできれば25名まできちっとしているっていうのが理想だと思うんですけども。いかがなんでしょうか。

#### ◎議長

そうですね。事務局のほうでそのへんがはっきりわかりますか、どうか。私が聞いているところでは、内容が難しすぎて私らの出る会議じゃないっていうようなところと。それから推薦する人がもういないとか、というようなことで減ったというふうに聞いておりますが。事務局のほうでその減ったとこの推薦団体っていうのはわかりますか。

#### ◎事務局

あ、はい。えーとですね。いくつかちょっと。私の頭の中で、建設業協会ですとか、あと農協さんですとか。まあ今まで入っていたところがやっぱり改選で、やっぱり人数的に出せない、という。まあ理由はちょっといろいろあったんですけども。そういうことでまあ25名以内ということで、今19名に減っていると。

#### ◎議長

まああの直前。ですよね。推薦人がいません、というのは建設業協会。それから、以前はですね、西山町とか柏崎市とかっていうふうな委員さんが2名いたんですね。その方はもう自動的に合併しましたんで、自動的に減だったという方もおると思います。

先ほど言われたように、まあ25名以内だからまあ、そのへんはその範囲の中だからいいんじゃないかっていうようなことで、こう会則がそのままこられたような気もするんですね。まあ理想から言えばもう一人、二人っていうのはまあいいんじゃないかと思いますが、ただ我々委員がその、どこにしてくれっていうわけにはいかないの。これまた、市、村のほうで推薦団体等もいろいろ協議して決めるというふうなかたちになっておりますんで、まあ希望としては今言われたようなことがあれば、来期以降またちょっと見当してい

ただくってということも必要なのかなとは思いますが。

厳密にいうとそういうことだとは思いますが。推薦団体が出せない、もういません、となるとちょっとそのへんは。違う推薦団体にしなければいけないっていうようなこともありますんで。地域の会、運営委員会等ですね、誰々っていうわけにいかないの。そのへんはまあ、今後の課題としては、そのへんもあるということは、じゃあ。みんなで認識してこうか、っていう必要があるんじゃないかなとは思いますが。よろしいでしょうか。はい、それでは〇〇さん、いかがでしょうか。

#### ◎委員

んーと僕はあんまり長く来てませんが、今定期的にやるっていう方向を考える話をすると僕は全く反対でもう既に安全審査も終わったわけだし、知事が変わって今後3年くらいは今の独自のものをやるまでは話をしないって言ってるわけだから、刈羽のこの安全を確保という、動かないので、そもそもそんなに頻繁にやる必要性がほんとにあるのかと。動きがあって、柏崎が動いてきたらおっしゃるように定期的にどンドンやるべきだけど、全く動かないから。柏崎もペーパーよこさないし、刈羽もペーパーよこさないし。全く動きがない状態で毎回毎回やってもどうなのかなっていう気がまあ一つします。

それと、情報がくるのはありがたいですけど、福島の情報がいっぱいきたところで、元々は柏崎刈羽なわけなので、ここの情報が頻繁に出てくるのが大事なんで、今停滞気味になってるんですよね。で、何か知らないけど、なんですか、ハンマーで叩いたらちょっとケガしたとか。全く発電が動いてるとちょっと違うし。まあ委員が個々にいろんなこと聞きたいので場が欲しいっていうのもあると思いますけど、回数が減ってもいいのかなと、いう気持ちもまあ、してます。それと、さっき今委員の関係言いましたけど。僕のところの委員が今6人いるんですよ。理事が。みんな辞めたいって言ってるわけ。出るのが嫌だと。こんな状況になって、次の委員出せって言われても困るっていう、まあ団体なわけですね。ここの団体は。

それと今この顔ぶれずーっと見るとどう考えても高齢者ですよ。僕も含めて。できたらぜひ大学生とか、若い人とかもやっぱりその。人口バランスからいったらロートルから若い人までが人口なんで、なんとかそういうのを取り入れる方法もないのかな、っていう。まあ気持ちは難しいんでしょうけど。いたしました。

#### ◎議長

ありがとうございました。それでは〇〇委員さん、お願いします。

#### ◎委員

はい。お疲れ様でございます。まずその、定例会の回数について、私なりの考えをお話しさしてもらいたいと思いますけど。なんでこの、この話になったかっていうの。前回の運営会議の時にあの、私もその話に入れさせてもらったんですけど。あの、話すテーマが特にないみたいな。運営会議で話が出て。で、話すテーマもないのに、集まるっていうのは。あの皆さん、毎度毎度こう、定例会の中で前回定例会の動きとか、さしてもらってますけど、あれってその、作文で質問することもできると思いますし、紙に書いて。されて

ますよね、この間も。それで対応もできるし、それに対して返答もくるので。前回定例会の動き、前回定例会以降の動きだけであれば、そこまで無理して実施をする必要もないんじゃないかなってというのが私の考えですし。

この会を実際実施するにあたって、県からの予算が皆さんのところに渡ってると思うんですけど。それもあんまり、その、なんていうんですかね。その、価値のある場であれば、価値のあるお金としていただくのは全然いいんですけども。よく、なんていうんですかねその。テーマもはっきりしないし、ただ前回の話を聞いて、で、ちょっと不安なところを質問することが県民の皆さんにとって、役に立ってているかっていうところに関しては、疑問ですし、賛成は残念ながら私としてはできないところでございます。なのであの、回数に関しては、毎回続けることを目的にしてるんじゃないじゃなくて、東京電力の透明性を確保するための集まりであるという認識の元、今言った通り、あの今、当分動く予定がない、という状況の中で、価値のある集まりを毎月作ればやればいいと思いますけども、そうでないのであれば減らすべきだと思います。

あとあの、運営について。運営についてでなくこの地域の会について率直に。一年間参加してもらって感じたことなんですけれども。透明性を確保に、この会、つながっているのかなってというのが、あの、やっぱり。自信が持てなくてですね。今、今年で16年目に入る、この透明性を確保する地域の会なんですけれども。16年前と今とで。もちろん毎月やってるこの定例会自体には参加して。その一般の、私みたいな会の代表の人間が参加して率直な気持ちを伝えて、それに対して返答をいただくっていうのは、ある程度の価値を感じてはいるものの。これが、新潟県の予算で動いているということは新潟県民に対してあの、ある程度の対価を。対価っていうか、その価値をですね。私、お示ししなくちゃいけないのに、今私たちその、新潟県の皆さんに対して何かしらの価値っていうか、この毎月の定例会をしていることでの価値を、あの、提供していることが。私はまだ、それに対して自信をもって提供しているということが言えない、っていうのが私の考えです。

あの、会を開いて運営をしていくからには、そして予算をいただいているからには、その予算に対する、見合った対価、価値ですよ。をもっと広く、県民の皆さんに伝えていくべきだと思ってるんですけども。そのためにやっぱりその価値。この会が、自分、東京電力とか、規制庁とかが出してきたものに対して個人的にこう、不安をぶつけて。その個人的に不安に対してその、個人に対してこう、返答してても、なかなか物事が進まないというか。地域の会として反対している人間も賛成している人間も、お互いが。どっちの人間もが納得できるような情報発信のルールをつくったり、今後のこの地域の会、東京電力の地域の会。あり方をこの、地元の人間がああ、こうあるべきだというふうな構築が、なかなかできない。その、さっきあの、おっしゃってた、抜けた方の話。その平行線になるっていうところに関しては、私もそう感じてまして。やっぱり今後、この地域の会に私も含めて、青年会議所から人間を輩出して行き続けけるからには、ここに来ることがその、柏崎刈羽のためになってるんだぞ、と言いながら私も後任に引き継ぎたいと思ってるんですけども。残念ながら1年間やった感想としては、そうはできないというふう感じて

いるので。

あの、特にこの会則の中の一番気になってる点なんですけれども。一番最後の第5条のところに、「この会では自由に意見を発言できる」とだけ自分の意見には責任を持つと。

自由なのか責任を持つのかで、この発言の内容はすごく変わると言うんですけれども。私はこの、なんか。いまいち。私は地元青年会議所の代表として発言をする、してるつもりなんですけれども。あの、この会則の見直しからもう15年。これ15年前から何回か変わってると思いますけれども。もっと抜本的な変更を含めて考えるべきなんじゃないかと思っています。

あと最後になんですけれども。この会に参加していることに対する、お金の話なんですけれども。県から皆さん、お金もらってますけど。あの、私としては、できたらこれは辞退したいと思っているのが正直なところです。というのはやっぱりその。4月に新潟県の代表。3つの検証委員会とかから意見。情報を出してもらったりしてますけれども。県からお金をもらって、県の事業、県の資料に対して物申すっていうのはやっぱりその。いまいちこのピンとこないっていうか。いわゆるフラットな気持ちで全体に対して資料に制すべきだと思うんで。そこはできたら辞退制度を採り入れる、とかでもいいと思うんですけど。検討いただければな、と思っています。長くなりました、以上です。

◎議長

はい、それはあの、ご意見ということで、お聞きしておきます。それでは、〇〇さん、お願いします。

◎委員

はい。回数についてなんですけれども。私はあの、従来通り月1ペんで、というところで思ってます。あの、今いろんなご意見があったんですけども。県内の、柏崎刈羽地域以外の方ではこの会のことをとても興味をもって、議事録が出るのを待ってる方もいらっしゃいますし、私が具体的にお伝えしたりすることをこう、期待している方もいらっしゃいます。市民の方でもそうですし、あの、私が個人的に言っているだけでなく、そういう中で市民の方から、「これはどうなの」って聞かれたことを質問に挙げて、まずそれをフィードバックするようにしているので、決して無駄でもないし、県民の役に立ってないこともないと思いますので、月に1ペんというのがいいかなあというふうに思います。

で、あと会則に関してなんですけど、第9条、運営委員会についてなんですけれども、ここに、推進・反対・中立を同程度の人数を入れていただきたいというのが希望です。以上です。

◎議長

それじゃあ希望も含めてってことで。じゃあ続きまして〇〇さん、お願いします。

◎委員

えー、私もあの、このまま月1回やっていいというふうに思ってます。確かに原発は動いてません。原発は動いてはいないけれども、周りは全部動いています。良きにつけ悪きに付け、国も全部動いています。基本計画がこの間、5か年の基本計画が出ましたし、実際は



すべて動いています。その中でやはり地元、ここが一番近くに住んでる私たちがそのことに関して直接、その、質問があればやっぱり、そういう場が絶対必要だと思うんですよね。だからぜひ。まあ、荷は重い。私もあんまり軽いとは思ってませんが、発言する場が。まあ私としてはまあ、高浜地区の代表というか、そういうことで出ていますので、事故が起きた時、町内会長をやっている私としてはすごく、どうしていいのかっていうのがもう、ありまして。それがまず第一に私がここに出てくる場の原因、あの主な要因です。なんとか、ことが起きないことを願って、そういうことがないように。東電と国とかに、言いたいことは言う、という姿勢はこれからも続けていきたいというふうに思っています。

◎議長

はい、ありがとうございました。それでは、〇〇さん、お願いします。

◎委員

あの、私も月1回というのは一番いいペースかなと思います。ただ、こう、いろんな意見があつて月1回を止めようとか、そうしましょうよ、っていう。それは別にあの、いろんな意見があつてもいいと思います。ただ、この会があつて、東京電力さんなんかもやっぱりあの、向き合うものっていうのがあるんだと思うんですよね。地域の会が月1回あるっていうことで東京電力さんがやはり、気持ちを引き締めてる部分もあるのではないかなあとと思います。で、私の話で申し訳ないんですけど、昔、一期やったことがありまして、その時は運営委員もやったので年間随分の回数出てました。それからみると、今、月1回というのはすごいあの、楽でいいなあと思っています。で、こういうところへ出てくると、皆さんの考え方っていうのも、こう、聞かせてもらおうと。自分の考えだけが正しいんじゃないし、自分の考えだけが間違ってるんじゃないっていうのも感じれて、私はあの、県からもらっているお金で、県に物事を言うっていうのはおかしい、っていうその考えもおかしいんじゃないかな、と思うので。やはり、ある意味、引き締められるのであれば、この会があつて引き締められるのであれば、月1回、ぜひあの続けてほしいな、と思います。それだけです。

◎議長

ありがとうございました。それでは〇〇さん、お願いします。

◎委員

私も〇〇さんと同じような考え方で、今原発は休んで、休んでるというか、まあ動いてないから。年12回あるうちの1、2回くらいは休んでもいいんじゃないかなあというふうに思います。

で、この規約にはあるんですが、万が一休んだ場合のものについては臨時、ですか。総会も開くことがあると。開催できるということが規約に書いてあるようですが。まあその時は、休んでも、緊急のそういうふうの地域の会を開催してもいいんじゃないかなあ、というふうに思います。

で、現状の進め方というものについては、まあ初めてでございますが、こういう、このまんまの姿で、進めていってもいいんじゃないかなあ、というふうに思います。

で、今日、大学生と懇親した中で、一番最後のほうで学生の方が言われていたんですが、地域の会に入ったというか、選ばれたものについてはどういう理由でその、選定されたか、と。なんかいうものについて、学生の方が言われていましたけども。私はまあコミセンのほうから推薦を受けて、何回も断ったけども、まあしょうがない。言葉が悪いんですが、皆さんの前で悪いんですが受けることになったと。いうことを、そういうかたちで話をしてきた内容でございます。以上です。

◎議長

ありがとうございました。それでは〇〇委員さんお願いします。

◎委員

本日大学のほうに行き、下さった方々ご苦労様でした。ありがとうございました。私ちょっと行けなくて申し訳なかったです。で、そうですね。この定例会の回数だとか、まあ、そういうところに関してなんですけども。ちょっと私の認識的にはその、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会っていう名前なので、ただこの一年間おじゃましてきてですね。なんか、東京電力の透明性を確保する会、として捉えられなかった印象ですね。あの、原子力発電所の透明性を確保する会であれば、まあ、東電さんはもちろんですけども、規制庁さんだったり、あとはまあ、行政ですよ。県も村もそうですし、市もそうですし。で、国のほうがどうなってるのか、どういうふうはこの原子力発電所のことを考えているのか。で、まあちょいちょい私その、避難計画、避難経路のことを口に出すんですけども、そのへんのことっていうのは東京電力がやることではなくて、行政がやること、国がやることだと思ってるんですけども、そこがいつまでたっても動かない。っていうことをちょっと、まあ刺激する。まあ刺激になるのかどうなのかわかんないんですけども。そのためには、やっぱりこういった地域住民がこう、しゃべれる場所が直接国の人の耳に入る場所が必要なのかな、とは思っているの。まあ、かといってちょっと私もなかなか、自分で商売やってるもので、なかなかこう、月に1回、年12回ですかね、すべてに顔出して発言してくっていうのはまあ、難しいところあるんですけども、顔のほうは出していきたいと思ってるので。まあ数はまあ、減らさなくてもいいのかな、と。

あとはそうですね。別に月に1回っていう、決めることではなくて、何かその、動きがあったらやるとか。まあほんとに。どうやってもね、無理に議題をつくって開催するってこともなくてもいいのかなとは思ってるんですけども。

まあ、そういった感じで。そうですね。まあ個人的には今のペースでもいいのかな、とは思っております。

あとこの内容的にはですね。特に私的にはそんなに疑問に思うこともあれなんですけど。まあやっぱり、個人的にはその、先ほども言ったように、どこの透明性を確保する会なのかな、っていうところが疑問に思ってるので。今後私的には、私のスタンス的にはその、東京電力を敵視するわけではなくて、ここに住んでる住人として、何が必要なのか、何が大事なのか、をちょっとまあ、もう一度改めて、もう一年やっていきたいなあと思っております。よろしくをお願いします。

◎議長

ありがとうございました。それでは〇〇委員さん、お願いします。

◎委員

えーと、会の回数に関していうと、基本月イチでいいと私も思ってるんですけど。あの、でも、何かあったら臨時で開けるとってことを考えれば、まあ1回、2回くらいは減らしでもいいのかなっていうのが正直なところです。あの、月一っていうのを基本にしながらも、なんていうんですかね。時期的に、例えば官公庁の方とか、いろいろ厳しい時期っていうのは、業界問わずあると思うので、そこはちょっとお休みをすとか。こう、抜本的に回数を減らすんじゃなくても、まあ1回、2回程度だったら減らしてもいい、今何人かの方がおっしゃってられましてけど、まあそれはありなのかなというふうに思います。で、いざ本当に月イチでいろんなことを見ていかなくちゃいけない、時は戻すこともできると思うので。減らすっていうのもやってみてもいいのかな、というふうに思います。

それから会の部分に関しては、まあ私今2期3年目に入ってるんですけども。それこそ本当の目的のところにある透明性、透明性っていうのもおっしゃってる方もいるんですけど。結論としては、要は安全性を高めるためにこの会はあると私は思っていて。その、安全性に寄与できる発言、質問というのは、専門的なことばかりではなくて、ほんとにこう、素人のちょっとした不安だったりっていうことがあってもいいと思ってますし。その部分に関してはいろいろな方々が参画するべきだと思ってるので、人数の問題もちょっと出ましたけれども。それこそ〇〇さんもおっしゃってられましたけれども、その私たちの、地域の代表です、って集まってる集団が、ある程度は地域の縮図になっているべきだと思ってるので、賛成の人もいれば反対の人もいるし、わからない人もいて当然だと思います。その方々のそれぞれなりの意見が、もしかしたら、たとえ専門的じゃなくても、安全に寄与できる、重大な発言だったり。もしかして既に行っていることで、その方の安心が担保されたりっていう部分では、この会自体はやっていることに意義はあると思えますし。私も基本的には推進・容認の立場ですけども、おかしいな、と思うことがあればもちろん反対の意見も言いますし、反対の方々が反対の意見を言うのも。まあそういった部分もやはり、正常にやっていくためには監視の目というのは必要だと思うので。その部分に関しては私も否定はしないんですけども。ただあの、いろんな方が言ってらっしゃるように、その発言が安全に寄与している発言なのかどうかご自身の主義主張を述べる場がここじゃないので。あくまでもその発言の意図と真意は、安全に寄与できる発言であるか。おかしいと思ってる、それは危険なんじゃないかということ指摘だったらいいんですけども。最終的にはこの5条の4ですね。「会は国の責任、権限に係る事項及び法令の規定を超える事項に関しては、これらを超えて事業者等を拘束できる要求はしない」と書いてあるんですけども。

例えば、原発の是非。やるべきだ、やらないべきだとか。もちろんスタンスはあると思うんですけども。そこをその、声高に言ってしまうと、この会のルールから違反していると私は思ってます。で、これは賛成、反対のスタンス問わず、会則とかルールを守れない

人がどんないい発言しても、自分がルール守れないのに、人にルールを強いることは私、できないと思ってるので。そこを自分で考えて、安全に寄与する発言ができてるかどうか、偏った主義主張になってないかっていう部分をやっぱり代表としては日々自分たちを鑑みながらできる方々が代表であるべきだと思いますし。まあ例えば。ちょっと私も話長くなって申し訳ないです。

なるべく、話を簡潔明瞭に短くする努力もしてるつもりですし、話をまとめるとか、人の話をなるべく聞いてきちんと理解しようとする姿勢だとか、そういったものをご自身の中で備える努力をせずに、ご自身の主義主張の時だけ言って、あとは知らない、聞かないってことであれば、この会に参画する資格が私はないと思っているので。そういう方々の集まりが賛否問わず集まっているから地域の代表で、地域の会だと思っているので。私自身も偉そうなことを言って、できてるかどうかわからないですけど少なくとも自分自身も鑑みて、地域の代表として今自分が居れているかどうか、っていう部分は、会のスタンスはあれど、皆さんで考えるべきだと思いますし、そこが。もう一つ最後だけ言うと。皆さん等しく発言する時間の権利も、きっと持っているとは思っていて、一人の人間が長くしゃべると。特に時間決まってる会だと、他の方の意見をつぶしてるっていう部分とかも配慮しながら。長く話しすぎたらもっといっぱい聞きたいことあるけど、他の人も発言できる時間がなければな、っていう、そうい配慮とか気遣いが皆でできないと。この会は元々立場が違う人たちが集まっているのにまともな思わないと思うので、そこはそのスタンスではなくて。人格というか気持ちの持ちようだと思うので、私も含めてみんなで考えていったほうが良いと思ってます。以上です。

#### ◎議長

ありがとうございました。それでは〇〇さんお願いします。

#### ◎委員

実はこの、回数についてではですね。10年前に、実際は12年か。ぐらいにですね、任期を10年、一人の任期を10年にするという時にその、この会の回数についても議論したんですよ。新野さんが会長の時ですね。で、その時に、もっとこの地域の会が、もういらないじゃないかということも議論したんですよ。だから非常にこういうふうに議論してきてですね、まあ今の状態になってるんですけども。当時の私の主張は12回じゃなくて隔月にやってもいいんじゃないか。その理由はその、もう同じようなテーマ。それから今、動いてないということも含めてですね。一番の大きな、その隔月にしたほうが良いっていうのは。ご存じのように発言する人がほとんど偏ってるわけですね。で、その人たちは実は10年前から同じだったんですよ。ですね。直接、いろんなところに行って折衝するのが、そこでやるよりもここを使ったほうが良いっていう一面もあるというふうに聞いております。従って、この会がそういうふうな場所に使われてるっていうこともあって、その、配信するとか、それから隔月にするとかっていう話が出たんです。私は結論としては、この回数については隔月にしてまあ、回数を減らすという条件で、隔月よりがダメであれば、夏の間とかっていう。前からその話してあるんですけども。少なくとも回数は減らす必要

性がある。だから先ほど何べん。皆さんが出てるように、臨時の回もあるし、そのまあ、勤めてる人もいる、おっしゃいますし、月々同じ時間。代理人が出ればいいんですけど、代理人は出ない。出せない状態も、会ですから。必ず欠席が出たりするわけ。で、そうであれば思い切ってその、減らしたほうがいいと。いうふうなものを、実は10年前に一回やってるわけですね。そのまんま来てる。

で、この前運営委員会に出て、初めてその、まあ、どういったいいかですね。次の回のテーマっていうことをした時に。もうテーマが。準繰りがもう何回も回っていて、また避難のどこ。避難訓練とか、避難計画とか。またこう、ぐるっとこう戻るような。何べんもこうやってるわけですね。そんな意味でまあ。私としては回数を減らし、それからその、会の存続如何に。もうどうするかっていうのは一度それこそ。県とか市に問い合わせたほうがいいと思います。で、県のほうも実はですね、ここの会があったほうがいいわけです。東電もこの会があった。我々はそのに踊らされてるっていうような。言葉は悪いですよ。悪いんですけども。踊らされてるような状況にいると私は思っているんですね、個人的には。ただし、その。いろいろ発言する人は、この場を捉えて発言すると、いう場を設けてもらってるっていうのもまた半面あるわけですけども。

まあ、これは私が言ってるように隔月。最大あれしても夏の暑いうちは休んでもいいんじゃないかなというふうな思いを持っております。

それから、施設。もう一言いいですかね。まあ施設見学会とかいろいろ、我々の勉強のためのですね、見学会については会長がいろいろまた予算復活ということでやってもらってるんですけども。そういうものについても県の予算を使ってるわけですから。ほんとに1回切り。例えば一期だけしか出ない人は、こう変わるっていうのは非常にいい。私のように何回も出てる人じゃなくてですね。いろんなところを見る機会を与えてやったほうが非常にいいことですから。その、見学会についてはですね、ぜひ予算を取ってでも進めてもらいたいというふうに思っております。はい。

#### ◎議長

ありがとうございました。それでは〇〇委員さん、お願いします。

#### ◎委員

えーっと私はこの透明性を確保する会の役割を十分果たしているか、という点でみたいと思います。確保するとか、いうことになりますと、十分この、まあ、質問してですね、明らかにしていく。知らなかったことがどんどん増えていくということが大事だと思います。また、それを市民に伝えていく。知らなかったことがわかってく、ということが大事だと思います。まあ、そういう点では私の、能力といいますかね。なかなかこの、当局の説明。東電や当局の説明があってもすぐぱっと、この、切り込んでですね、明らかにする。この、なんていうんだろう、分析力みたいなものが、それほどありません。どうしても、聞くって、聞いてそれをさらに深めていくっていう、そういう能力ですね。ちょっと欠けてるなあというふうに思いますし。もう一つは、こういう大勢のいる、皆さんのいる前であまりえげつないことは聞いてはいけないということはあるまして、突っ込めないという

こともあります。まあ、今日もですね、福島第二原発廃炉についてあったんですが。まあ東京電力の理由としては復興に、遅れてはいけないというような程度の説明だったんですが、まあ一歩突き詰めてもう一つ質問したかったのは、廃炉によってまあそれが、櫻井さんのようにですね。廃炉の事業があつて、地域にそういう経済的な効果があるよ、と。まあそこ確認したかった。ところが、それは今度。東京電力がそのことを言ったら地元へのすごい反発になってしまうわけですね。まあ、そういうことでまあ言えない。私も質問してはならないなあっていうような気持ちになって抑えてしまったわけですけども。まあもっともつとですね。私たちが、これを明らかにするような能力をつけるとか、勉強してるとかですね。これは必要だし、求められてるんでないかと思います。

まあそして、先ほど非常にいいことを言われたんですが。東京電力の今、原発が止まっているからといってもこの、原発の動かす仕組みっていうのは、東京電力だけに係らんわけですね。国がそれこそ、規制、新規制基準に基づいて審査していると。これは止まってようがちゃんとやって。その中に私たちの疑問点っていうのはもう、いっぱい出てくるわけですよ。まあ、そういうことは止まってようが別にして、私たちがそのことを聞いていくと。私はそれが。ある委員は安全性といわれましたけど、私は安全性を高めるための質問もありますけれども、危険性も明らかにしていけないと、この判断、ていうものは誤るのじゃないかと思います。そういう点では、審査している中ですね、厳しさがあつたのかないのか。それから科学的な内容をちゃんと裏付けとして審査してたのかどうかっていうのもしっかり見極めていきたいし。まあ、危険につながるような、認定するっていうのは許さないっていうのに、私はまあ、ここでも明らかにしていきたいと思っているわけですよ。まあ、まだまだこの、この会がですね。

◎議長

すいません。運営に関してのところを優先的に話していただく、とですね、回数の件はどうだかということをやっと話していただだけませんか。

◎委員

なんか全部理路整然といわんきゃだめなんですかねえ。私はその能力はない。まあ、そういう点では追及が十分でないっていう意味からすれば、この月に、月1回の会というのを、まあ増やすことは私やっぱり困難だと思いますんで。まあ、きちんと月1回の定例会ですね。続けていくべきだと思っています。こういうことでよろしいんでしょうか。

◎議長

はい、ありがとうございました。それでは〇〇委員さん、お願いします。

◎委員

はい、あの、先ほど25名という定員があるのに、っていうようなお話がございましたけど、そのJAの代表者の方は、「やあ、平行線だし、へえ、いいんしるすけ、まあ、他の人なんか言わんで、おら、へえ、出ねえようにしようねっか」という話でまあ止めたんですが。私の知っている、まあ私も加入してますけど、そういう団体の中で、当初この委員に出た方もあるわけなんですけど、非常にその、この会が私もあまり知識がないもんですか

ら、非常に出ることが、非常にストレスになる、という部分があるんですけど。その方が、会への報告の時に、「とても私は、あの会に行つて私、いたたまれないんだ」というふうに言つたら、そうしたら、「いや、そんなだったら、私らのところは出ないにしましょう」ということで、一個人の考え方で、その会への、まあ委員の出さないようにしたというところもあるようなので、まああの、原発が今止まっていること自身も柏崎にとっては大きな課題であり、またこれが動くのも大きな課題なので。当初、声かけをしてあつた団体のところにもう一度委員さんをいかがでしょうか、つていう呼びかけをしてもいいんでないかな、というふうに思います。

あの、どういう人があの会に行くの、みたいな、特別な人が指名されて行つてるの、というふうな。中には考え方の方もいらっしゃるの、そういうふうな呼びかけをしてもいいかな、というふうに個人的には思います。

それと、月1回の第1水曜日というんですけど。私は月1回で、お互い、電気事業者も、そしてまた規制庁だとか県だとか、それからエネルギー庁だとか、官民一体となつて緊張感をもってこの原発のことに対して語り合つていうのは、まあ、全く意味がないってことはなくつて、あの、非常に、意味はないことはないというふうに思います。それで、隔月とかいろんな臨時をできるというようなことも書いてございますけど、私は第1水曜日というのは決まっておりますので、他の会とかを開くとか、それからいろんなものに参加する時は、第1水曜というのを除けて、する、というふうにして、そういう予定立てができるので、私はこの、のは大変助かっています。

まあ、回数の問題については、まあ運営委員会のほうで。私は月1回でいいと思いますけど、また、まあいろんな観点もございまして、検討していただければいいと思います。委員の呼びかけについては、もう少しあの、呼びかけていただいて。大きな再稼働の問題。いろんな問題。避難の問題等々もありますので、市民レベルの人たちにもっと声かけをして委員さんは25と謳つてるんだつたら、もうちょっと声かけをしていただいてもいいのかな、というふうに思います。以上です。

#### ◎議長

ありがとうございました。それでは、〇〇委員さん、お願いします。

#### ◎委員

はい、えー、今日あの長岡技術大学行つて、生徒の皆、学生の皆さんと話をした時に、ドキッとする言葉を言われました。あの、この会は、ということ、何をしてるんですか。まあまあ、知らないのは当然しょうがない。長岡の子たちですし、地元の子は一人。長岡の地元の子が一人しかいなかったんですね。あとは他の子たちだったんでなおさらそうだと思うんですけども。説明する時に非常に苦しいものがありました。

えー、私はこの会が発足した当時はいませんし。えー、経緯も当時は知りません。ただですね、今こうして、なんでしたっけ。透明性を確保する地域の会という、会があるわけですね、いろんな方が集まつて。で、会を運営していくには会則、この今、いただいたこの会則に従つてやらなければ、会というのは成り立たないと思っています。

その中で、この今、この会は、発電所の安全性、透明性、確保に関する事業者の取組みに、とあって。発電所の安全を確保することを目的とします、と。これが目的なんですよ。だからその目的に対してこの会は成り立ってるわけですから、ここに書いてある規約を守って会を運営していかなければならないんだと思っています。

えー、当時の状況というのは、東電のトラブル隠しとか、そういうかたちでこの会はたぶんできたんですよ。監視しなきゃいけないってことで。えー、今は、状況。状況が変わってるというかあの。当時それを監視しなければいけないからこういう規約の下、この会ができたんだと思いますし。この会が存続していくんであれば、えー。会則、目的、を変えていかないと。あの、今の再稼働云々とか言ってるこの、規制庁、新規制基準とかある中で、この会則は、このまま今、この会をやっていくには合わない。そうずっと、これを変えなきゃいけない。そうすれば会はまた成り立つのかな、というふうに私は理解しています。

あの、先ほど言いましたけれども。あの、皆さん各立場の方々がこうやって集まってるわけですよ。その中でやっぱり、最低限の、あの、一般常識っていったら変だけれども。最低限のルールっていうのは人間として守っていかないと、会は全く進まないし。えーっと、発言。申し訳ないですけど私はする気にならない、くらいの毎回、感情を覚えていきます。なんで、運営。運営委員会においても議題がない。議題なんにするっていても。じゃあ、回数のことを言えば。ないんであれば減らしてもいいんじゃないのって。で、何か問題が。えーっと安全を確保するために、出来事があつたらじゃあまたそこでやればいいんじゃないかと。いうふうに感じています。はい、以上です。

#### ◎議長

はい、ありがとうございます。それでは〇〇さん、お願いします。

#### ◎委員

えーと。回数についてはあの、まったく個人的なんですけど、月1回で私は。自分自身も慣れてきましたし、いいんじゃないかと思います。確かに原発は今、動いてはおりませんけれども、周りの状況は刻々と動いているわけですし、そういうことに対して何かこう、ここで何も動きがないからお休みするっていうのはなんかおかしいかなっていうふうに捉えています。

それとこの並びなんですけれども、私最初からすごく違和感があつたんですけど、こちら側はいいんですけど、オブザーバー側に並ばせられると、後ろのほうで顔が見えないわけですよ。なんか特にあの、先月なんかは新しく赴任された方もいてメンバーも変わったりすると、「あ、いつもの人と声が違うし、どんな顔したおじさんなんだろう」と。後ろ振りかえるのも申し訳ないので、ちょっとこう。何もこの。要するに委員同士で意見交換というのはほとんどないわけですよ。そういう場合は。ですからこっちにみんなが並んで、そちら側、しゃべってる人の顔がみんな見えるようにしてもいいんじゃないかなと思っていました。ただ皆さん、私なんか新参者だったんで、まあみんなこれで慣れてるからいいのかなとは思ったんですけど。あの、何かやっぱり。顔の見える関係になるというこ



とになりますと、後ろから声が聞こえてくるのはなんかちょっと違和感がありますけど、それは私だけでしょうか。感じているのは。はい、以上です。

◎議長

えー、それでは副会長、お願いします。

◎委員

えーとあの、会の目的について言及があったんですけども。私は実はこの、これがつくられたところと今と、そんなに大きな違いはないんじゃないかと。相変わらずやっぱり、透明でないところがたくさんあって。で、それは安全性を高めるためには、もっと本当にあの、率直な透明性があの、東京電力にも国にも、県にも市にも村にもあっていいんじゃないかというふうに思っていますので。目的が、あの、この目的、まあ簡単に言えばいらなくなったというふうな状況では全くないと。例えば、今回の液状化の問題なんかを見ても、国もあんなかたちですし、東京電力のちょっとした、その、事態の対応についても決してあの、こちらからつかなければうまく出てこないというような部分がまだありますので。私はあの、この目的は今でもまだ十分生きているんだというふうに思っています。

で、私はこの会に出る時に、それこそすごくこの会のいいところは、それぞれがみんな自分の基礎になる、なんていうのか考え方、バラバラなんですけれども。で、大きく分けて賛成・反対・中立とか、とっていますが、そういうその、各個人のバラバラな個人が、その、安全性を高めるために、どこに問題があるだろうというふうなことを、この会で、発していくことが非常に大事なんだというふうに思っていて、それはあの、この会がずっとあの、もしかすると、余分なこともあったかも知れないけれども、果たしてきているんじゃないかと思うし、まだこれからも果たせる、果たせなければならない、ことがずっとあるんだろうというふうに思っています。

先ほどあの、県のほうも動きが止まっているし、というようなことなんですけれども。実は検証委員会は、本当に検証。例えば、避難の問題の検証委員会がある時に、ほんとに私たちが心配な避難の問題を解決するような検証をしてくれてるんだろうかと、というようなことはやっぱり検証。こちらが検証していかなければいけないという意味では、まだまだほんとにやっていかなければならないことはあって。で、私たちが目を曇らせてはいけない、というね。部分があるんだろうというふうに思っています。

で、定例会の回数は、確かにあの、運営委員会に出ると次何やろうかね、というテーマがなかなか見つからない時もあるんですけども、私は基本的には、定例会は、あの、前回以降の動き、を知るだけでも大いに意味があって、その中にたくさん、安全性を高めるための、その監視しなければならない種がいっぱい入っている時もあるので、私は無駄なように思えるかも知れないけれども。で、大変にストレスになることでもあるかも知れないけれども、定例会の回数は、ここ踏ん張って、このまま月 1 回、行っていった方がいいんじゃないかと。一見、無駄なようでもその中に、もしかすると問題点が潜んでいるかも知れない。あるいは緊急かどうか、と決めればいいじゃないかというけれども、緊急な問題かどうかということ判断することさえも、私は休み始めたら判断が鈍るのではないか

なあ、というような、へんな心配をしていますので、定例会の回数は煩わしいことかもしれませんが、このままやっていったらいいんじゃないかというふうに思っています。

あと、運営委員会のほうなんですけども。先ほどあの、バランスということもありました。それも確かに考えていかなければならないことだと思いますし、今ちょっと途絶えていますけれども、運営委員会に、運営委員じゃない方が運営委員会に顔を出していただくという、あのシステムはこの後に、その、運営委員になる方をつくるためにも、あるいは会がうまく運営していく、その手助けのためにも、あの制度はできましたら今後またね、ふつうの委員の方が運営委員会に、まあ1名ないし2名参加していただけるようなシステムということはこのあと、ちょっと途絶えているけれどもぜひあの、可能にしていけないものかなあと、いうふうに思っています。

それからその、25名の人数ですけれども。いろんな事情があるだろうと思いますが、私がひとつちょっと気になっているのは、西山町がなぜ消えてしまったのかと。合併はしましたけれども、例えば大湊、ね。宮川とか近辺のところの人たちは出てきているわけで、西山町もPAZのところを抱えている。旧西山町ね。PAZを抱えているわけなので、私は西山町というところから代表が出なくなったことに、なんかずっと違和感があって。なんでそう消えちゃったのかなあ、というのがあるので、まあその意味でも構成員については、もうちょっとあの考えを深めてみたらいいのかな、というふうに思っています。以上です。

#### ◎議長

えー、〇〇さん、お願いします。

#### ◎委員

はい。えーっと、まず回数からいきましょうかね。

えーと、基本的には私は毎月。月1回という現状です。構わない、というふうに思っています。ただ、まあ、これまでもいろんな意見がありましたけれども、その現状で構わないと思っているその最大の理由は何かということ、じゃあ1回減らすのか、じゃあ2回減らすのか、何回が妥当なのかという明確な理由付けが私の中ではないからと、いうことであります。あの、そういう部分から言って、例えば4月はですね、今、第1ではなくて、第2水曜開催にしているわけで、あとそれから1月とかもそうですけども。あの、そういうかたちで通常の開催が物理的にどうかですね、何か難しいかな、というようなところをまあ、間引くという言い方も変ですけども、そういう決め事、納得できる決め事があればですね、それでも構わないかな、というふうに思っているところであります。

あー、まあ。それと実際にテーマがないから減らそうというような部分はやっぱりちょっと別問題だと思っていて、やはりあの。まあ今ありましたけれども、まあ極論をいうとですね、テーマが見つからない時はフリーテーマでもいいと思いますし、で、短く終わってもいいと思いますし。それから、前回定例会以降の動きと、というようなことで終わってもいいかな、というふうにも思っています。

テーマのあるなしと、それから回数が毎月必ずやったほうがいいのかという部分というのは、これまた別問題だと、いうふうに思っています。

それからあと、会の目的、という話が出てきましたけれども。まああの、後半で皆さん、正しい指摘をしていただいたので、大変ありがたかったと思いますけれども。あの、前半のほうに出てもらった意見で、この会の目的は、透明性を確保すること、ではなくて、透明性の確保を通じて安全を確保することが目的であると、いうことをもう一度考えた上で、まあこれはほんとに繰り返しになりますので、あんまり何回も繰り返して言いませんけれども。意見はすべて最終的に安全性を確保する、っていうことに寄与するためのですね、発言にやはり絞られるべきであると思うし、その意識をやはり皆さん、もっと持ってもらいたい、というふうに思います。

えーと、それからですね。会員構成に関しては、えーと、確かにあの、選出団体の偏り、とかいうこともやはりあると思いますし、また時代も随分変わってきて、先ほどのお話で、だいぶキツイというようなお話もありましたけれども。そのへんに関してはやはり改めて、もう一度見直してもいいのかな、というふうに思います。

で、その際、賛成・反対・中立、それぞれのバランス。バランスをとるとするのは大事だというふうに思いますけれども。

#### ◎委員

私が言ったのは運営委員会ですね。

#### ◎委員

あ、運営委員会ですか。あ、そういうことですね。はい。

まあ、そのあたりのバランス。そうですね。それはあのまあ、考慮すべきかなというふうに思っています。えーと、あ、すみません、また目的のところに戻りますけれども。あの、田中委員からですね、その確保。透明性を確保すること、であるのか、安全性を確保することが、なのか。その目的に向かっているのかどうか、というか。全然なんか、そっちのほうに役立っていないんじゃないかというような意見がありましたけれども。それに関しては、その後たくさんいろんな意見が出てきましたけれども。私は、少なくともまあ、東京電力が緊張感をもっていろんなかたちに臨むということ。すごい悪意のある見方をしていますね。この会の場だけうまく乗り越えて、あとはほっときゃいいや、みたいな。乗り越えりゃいいや、みたいなことを東電が考えている、というような見方をされるとどうしようもないですけど。少なくともいろんなかたちで改善されてきていることは、実際にあると思っています。まだまだ、だとおっしゃる方はね、反対派の方は多いんだとは思いますが、そういう部分からいくと私は、目的にはですね、わずかながらでも寄与しているんじゃないかなというふうに思っています。

で、それと報酬の話がありました。県がお金を出している会でまあ、報酬もらって、県に対して好きなこと言えないじゃないか、っていうお話ありましたけれども、そんなことは全くないと思っています。あの、そういうことを言い出したら、はっきり言って行政が設置したところで行政に対しての文句言えないって話になってしまうので。逆に言えばですね、その、県から出てくる報酬だって基は我々が払っている税金なんですから。それはあの、その、まあなんていうのかな。誤解っていうか。それは違うというふうに思っていま

す。はい、以上です。

◎議長

ありがとうございました。それでは全員の方からご意見いただきましたので、これについてはまた検討する事項の内容につきましては、運営委員会等で取り上げて、検討していきたいと思いますが。

私のほうからひとつだけちょっと説明させていただきますが、先ほど、運営委員会の、委員構成がですね、賛成・反対・中立、みたいなかたちにしたらいいんじゃないかというご意見もありました。まあ、確かにそういうご意見もありますが、運営委員会の目的自体がですね、そもそも、その何かを規制をするとか、何か特別のものを議題に挙げるとかっていうことじゃなくて、これはあの、定例会にどんな議題を出すかも含めまして、視点の内容の検討等でございます。どうにかたちの方が出られても中身は変わる、というふうなものじゃ、私はないと思っております。

それと、委員の皆様がですね、運営委員会に出て、来ていただくという、きっかけはですね。どういうことから始まったかといいますとですね。以前は、運営委員会と委員の間でちょっと乖離があったというふうな雰囲気、だいぶ前ありました。それでやはり、運営委員会とはどういうことをしているのか、そこでどんなやり方で運営をして、決め事が決まるのか、というようなことをですね、やはり皆様から理解していただかなきゃいけないんじゃないかということで、特に期が変わって新しく、全く今まで入ったことない委員の皆様が、まず、運営委員会の内容と実態を理解していただくということが最大の目的で、7期ぐらいから始めたわけですが、その目的は2、3回を運営委員会に出席していただければ、だいたい流れとか考え方とか、そういうものがわかるんじゃないか、ということで1年間やればそれで、だいたい内容がつかめるんじゃないかな、ということと。それからさっき、謝金の話も出ましたが、運営委員会のその運営委員さん以外の謝金というものは予算上ありません。と、いうのは端から定例会とか、運営委員会でもなたかが欠席するんだろうという前提で、その予算を回してるというのが現状です。そもそもは欠席されることを前提になんて話はまったくおかしい話なんですけど、現状はそういうことになっていることを、ご理解いただきたいということを申し上げておきます。

それからあの、特定の方のご意見が偏るというようなお話もございましたけども。そのへんは私のほうでも、全員の方からご意見をいただけるような配慮は、最低限したいと思って今までやってきたわけですが。フリートークの時間をどうしてもやっぱりつくりたい、というのは以前にもお話が出たんですが。議題の中でのご意見はなくても、どうしてもその、今日皆様がいろんなこととお話しされたような、ご意見等ですね。やはりあの、皆様は発言して帰りたいという。委員の皆さんもおられますし、やはりせっかく長時間出ているわけですから、皆さん、感想も含めましてね。やっぱりひと言くらい発言して帰っていただかなければ、出席した時間が、本当にあの無意味になるようなものもございまして、今後もですね、時間どおりに進めて、フリートークの時間もとっていききたい。というふうに思っております。

第7期以降につきましてはですね、ほんとに皆さんのご協力のおかげで、フリートークがまったくないっていう。もちろんその時間通りにいかないこともありますけれども、全員の方からなるべく、発言して終わりたいというようなかたちになっております。これからもご協力のほう、よろしくお願いをしたいと思います。

それではちょうど時間となりましたので。また今日皆さんのご発言は、運営委員会等で検討できれば、というふうに思っております。ありがとうございました。

じゃあ、事務局のほうから。

#### ◎事務局

えー、それでは事務局から、2点だけご案内をさせていただきます。

最初に、地域の会の県外視察についてでございますが、えーと、前回の運営委員会の報告でもまあご存じかと思いますが、日程と視察先が決定をされましたので、改めてお知らせをさせていただきます。

日程につきましては、9月26日水曜日から翌27日木曜日までの2日間でございます。9月26日、9月27日でございます。視察先は福井県の関西電力株式会社、大飯発電所と福井県おおい町役場でございます。1日目が大飯発電所。2日目がおおい町役場ということで、内容は、まず発電所については、発電所の中を見学させていただいて、発電所の安全対策等について検証させていただくと。それから、おおい町役場についてはおおい町の住民避難計画等について検証させていただくということでございます。委員の皆様へはですね、7月18日の運営委員会後にですね、文書でご案内させていただきますので、尚、併せてですね、オブザーバーの皆様にもご案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目は次回の定例会のご案内ということで、第182回定例会は、8月1日水曜日、午後6時30分から、ここ、原子力広報センターで開催となります。

それでは、以上を持ちまして、地域の会、第181回定例会を終了させていただきます。大変どうもお疲れ様でした。

－ 終了 －